

## 平成30年瑞穂町教育委員会第2回定例会 会議録

平成30年2月22日瑞穂町教育委員会第2回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 中野 裕司 君 ・ 2番 村上 豊子 君 ・ 3番 関谷 忠 君 ・ 4番 鳥海 俊身 君  
5番 滝澤 福一 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長(再掲) 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 福井 啓文 君 ・ 教育課長 友野 裕之 君 ・ 指導課長 田中 淳志 君  
指導課統括指導主事 稲富 泰輝 君 ・ 社会教育課長 峯岸 清 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君  
庶務係長(事務局) 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第2号 第2次瑞穂町スポーツ推進計画について

日程第4 議案第3号 平成29年度一般会計補正予算(第6号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について

- 日程第5 議案第4号 平成30年度一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について  
日程第6 報告事項1 瑞穂町ICT教育施設整備方針について

開会 午前9時00分

滝澤委員長 おはようございます。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年瑞穂町教育委員会第2回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、2番、村上委員を指名いたします。

日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いいたします。

鳥海教育長 お手元に配付してあります資料のとおりでございます。

滝澤委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

ほかにご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

日程第3、第2次瑞穂町スポーツ推進計画について、提案者より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長 瑞穂町スポーツ・レクリエーション振興計画が平成29年度をもって計画期間満了となることから、第2次瑞穂町スポーツ推進計画を策定する必要があるため、本案を提出するものです。

詳細につきましては、社会教育課長に説明させますので、よろしく申し上げます。

社会教育課長 第2次瑞穂町スポーツ推進計画についてご説明いたします。

瑞穂町スポーツ・レクリエーション振興計画は、平成20年3月に10年として作成し、推進してきましたが、

平成30年3月をもって終了することから、今回新たに第2次瑞穂町スポーツ推進計画を今年度中に作成し、平成30年4月より活用していくものです。

1ページから第1章 計画の概要です。3ページは、計画策定の趣旨を記載しています。4ページからは、計画の位置づけとして関連計画との兼ね合いと、5ページ以降は国及び都のスポーツ施策の動向を記載しています。次に6ページ、計画の期間ですが、平成30年度から39年度までの10年計画としています。

続きまして、9ページから第2章 現状と課題です。11ページから30ページまで町民アンケート調査の結果を記載しています。無作為に抽出した18歳以上の町民2,000人へのアンケート調査を行いました。有効回答数691で34.8%の回答率でした。調査結果ですが、12ページのポイントにもありますが、8割強の方が健康と回答しています。しかし、15ページのポイントにあります、4人に3人が運動不足を感じています。特に30代から50代の働き盛りの層で運動不足を感じている割合が高いとの結果でした。次に16ページになります。ここは調査のポイントともなりますスポーツ実施率です。週1回以上スポーツや運動をしている人の割合ですが60.4%と高い数値となりました。10年前の調査では21.8%と非常に低い数値でしたので、改善が図られているのかと思われれます。19ページには運動の内容をグラフとして載せています。ウオーキング・散歩が64.4%と圧倒的に高い数値となっています。次に25ページの施設関係の要望ですが、温水プールが64.5%、トレーニングルームが55.3%、体育館が28.9%となっています。次に32ページから関係団体ヒアリング結果を掲載しています。37ページからスポーツに関する施策・事業の実施状況等、40ページからは、課題の取りまとめを記載しています。42ページにはその課題を総括しました。

課題1 スポーツが健康な生活に必須であるという意識の向上、課題2 幼少期からのスポーツ活動の習慣化、  
課題3 スポーツを活用した地域コミュニティの活性化、課題4 スポーツを支える人材の確保と後継者育成、  
課題5 障がい者スポーツへの理解と普及促進、課題6 スポーツ環境の整備とスポーツ施設の維持管理、

課題7 競技力を向上させる取組の強化、以上7つにまとめました。

続きまして、第3章、理念と方向性です。45ページをご覧ください。基本理念は「スポーツでつながる 輝く元気なまち みずほ」とし、基本施策を5つ決めました。

基本施策1 子どものスポーツ・運動・遊びの推進、基本施策2 生涯スポーツの推進、基本施策3 スポーツによる地域コミュニティの推進、基本施策4 スポーツ環境（人材と場）の整備、基本施策5 競技力向上の推進です。

46ページには、3 計画推進にあたっての施策横断的な取り組み。4 目標とするスポーツ実施率ですが、成人の週1回以上のスポーツ実施率を瑞穂町は、70%とします。これは、国と都の現状値と目標値を参考に決めました。47ページには施策の基本体系を記載しました。

続きまして、第4章 具体的な施策の展開です。51ページに子どものスポーツ・運動・遊びの推進、52ページに生涯スポーツの推進を記載しています。55ページには、今回のポイントとなります「スポーツによる地域コミュニティの推進」を掲載しています。

(1) スポーツによるコミュニティ振興 (2) 総合型地域スポーツクラブ活動の活性化 (3) スポーツを通じた地域共生社会の実現の3つを掲げ、スポーツによるコミュニティの推進をうたっています。57ページには、スポーツ環境の整備として、人材と場所の関係を記載しています。59ページから2020年の東京オリンピック・パラリンピックについて触れています。

続きまして、61ページから 第5章 「計画の推進にあたって」となります。63ページから施策横断的な取り組みとして福祉分野、健康分野、学校教育分野と社会教育分野が連携して推進することを記載しています。最後に、2月1日から2月14日まで実施しましたパブリックコメントの結果ですが、特に意見はございませんでした。以上、説明とさせていただきます。

- 滝澤委員長 以上で説明が終わりました。何かご質問等ございますでしょうか。
- 村上委員 11ページに町民アンケート調査があります。回答率が34.8%になっています。この数値は高いのか低いのか、また、高めるための今後の工夫点などについて、お願いします。
- 社会教育課長 委託している調査会社からの聞き取りでは、この数値は決して低いものではないとのことでした。ただし、町としましてはより高い数値を目指していきたいと考えていますので、今回電話での問合せ時に、回答を促すなどの取組みをしたほか、今後に向けて検討していきたいと考えています。
- 村上委員 若いお母さん方は、ネット等に精通していますので、郵送以外の方法も工夫していただけたらと思います。
- 鳥海教育長 その分析が11ページに回収・回答結果として記載されています。60歳以上の回答が全体の半数を超えている。一方、18歳から29歳までが8.9%、30歳から39歳までが8.5%の回答率となっています。若年層が低い数値になっています。これは、瑞穂町に限ったことではありませんが、選挙の投票状況に似かよっているところがあります。
- 関谷委員 51ページの子どもの体力向上と健全育成について、中学校の運動活動の支援とありますが、ブラック部活という言葉もあるようで、教員への負担が大きい現状があると感じます。それをスタンダードにして、近隣等と同じものさしで規制することは無理がある。特に、町内の中学校は部活動を非常に頑張っています。実際に部活動に携わっている教員からの聞き取りも行い、ボトムアップも必要なのではと思います。その上で、働き方の是正をしていくのが重要だと思います。
- それと、家庭と学校、地域と学校の関係で、今の運動部活動がこのままでいいのか、どうしたら負担が減るのか、一方、試合等には勝ちたいのが当然ですので、そのあたりのバランスを加味した動きを健全育成の中で進めていってほしいと思います。全体的に良くできていると思いましたが、その点だけ気になりました。
- 社会教育課長 中学校の部活動に関しても、この調査に取り組むべきということで32ページに関係団体等のヒアリングと

ということで11月22日に両中学校の先生方から、現状や課題の聞き取りを行い、本調査に盛り込んだつもりです。活動場所について、瑞中では中央体育館、二中ではシクラメンスポーツ広場の使用など、活動に支障がないよう町としても支援しています。他にも、中学生東京駅伝など学校側が主体で行っているものを側面的に支援していく内容で、計画を策定しています。

指導課長 学校の部活動では、両中学校あわせて10名程度の外部指導員を充てています。都の動きとしても、外部指導員に対しての補助金を作る動きもありますので、今後活用していきたいと考えています。また、一定の基準を満たした人選になりますので、学校だけではなく教育委員会も人材探しに協力していきます。

関谷委員 先ほど、先生からの声は聞いたとのことですが、一方、生徒の中には一律に活動時間を制限されては困るなどの声もあろうかと思えます。そういった声も拾いつつ、中学校の部活動も考えていただければと思います。また指導のできない先生に無理強いがあってもいけない。その辺も今後の課題かと思えます。

鳥海教育長 中学校の部活動につきましては、文部科学省から、日にちや時間の制限について言及されています。町においては、平成27年度末に、週に一日は活動しない日を設けるなどの内容を盛り込んだ部活動基本方針を策定しています。また、外部指導員の積極的活用も進めているところです。

町の場合には部活動が活発であり、それを少しでもセーブしていく方向にもっていくことが主になります。また、このことが児童生徒の本業であります学力向上施策にも寄与するものとも考えています。部活動の大切さも考慮しつつ、バランスを考え進めていきたいと思えます。

中野委員 子どものスポーツ、運動、遊びの推進ということで記載されているのですが、今年度、ジュニア育成について、東京都の補助金が出るという話を聞きましたが、町の連盟の方から何団体くらいの申請が出ているのでしょうか。また、来年度の予定がわかりましたら、教えてください。

社会教育課長 こちらは、体育協会に補助金が出ております。協会から加盟団体に周知をし、申請のあった団体に、現状を

踏まえて配分しているということで、教育委員会のほうでは、現在、把握していません。

滝澤委員長

今、オリンピックが開催されていまして、スポーツの醍醐味を十分に味わっているところです。東京オリンピックに向けて、さらに盛り上がれば良いかなと思っております。社会教育で、このように、町民アンケートをもとに分析し、次期の計画に盛り込んでいただいていると感じます。瑞穂町は、スポーツ瑞穂というのが伝統になっていまして、団体や人材が充実しています。

先般視察に訪れました、山梨教育大学附属学校で聞いたことですが、体力づくりのためのスポーツも大事ですが、遊びの中で、楽しみながら体力をつけることも大事であるとありました。本計画には、そのこともうたわれていきますし、また、災害等が起こるたびに取り沙汰されますが、地域社会のコミュニティも希薄になってきています。スポーツを通して、コミュニティの形成という方針もうたわれていて、今の時代にマッチしている感じがしました。また、場所と人材がなければ育っていかないものですから、そのことにも触れられていて、充実した内容になっています。

欲を言えば、文化芸術面についても、のような計画がありますと、社会教育分野全体が充実してくるんではないかと思われま。

滝澤委員長

ほかにございませんでしょうか。ないようですので、質疑を終結いたします。

議案第2号に対する討論を行います。（「討論なし。」の発言）

討論なしと認めます。

それではお諮りします。議案第2号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし。」との発言）

ご異議なしと認め、議案第2号は原案どおり可決されました。

滝澤委員長

日程第4、議案第3号、平成29年度一般会計補正予算（第6号）の原案中教育に関する部分の意見聴取に

ついて、提案者より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成29年度一般会計補正予算（第6号）の内、教育に関する部分について、意見を求められましたので、本案を提出するものです。詳細については、教育部長に説明させます。

教育部長

詳細について説明いたします。1ページおめくりください。

年度末の補正予算は、実績に基づく減額補正と契約実績に基づく減額補正が大半を占めますので、歳入、歳出とも、主な項目についてのみ説明させていただきます。

まず、歳入です。科目名称と増減理由についてご説明いたします。

ナンバー12『「こころの東京革命」普及啓発事業補助金』は、充当先事業のこどもフェスティバルが降雨のため中止になったことから減額します。2ページをお開きください。

ナンバー16、「学校臨時職員賃金等交付金」は、二小と三小の都事務職員欠員を町臨時職員で補充したことから増額します。ナンバー17、「弁償金」は、図書館の貸出図書の弁償金を増額するもので、29件の弁償案件がありました。ナンバー18、「こどもフェスティバル参加者負担金」は、先ほど申し上げたように降雨のためイベントが中止になったことから、減額します。ナンバー19、「公共工事における光熱水費事業者負担分」は、二中校庭芝生化工事など、工事施工の際に請負業者が学校施設で利用した電気、水道の使用料金として新たに計上するものです。

次のページになります。ここから歳出となります。

ナンバー4、「産業医報酬」は、町の総務課と協議した結果、従来町の職員に加え教職員も含めての受診体制となったことから、皆減とします。（すべての予算を減額します。）

2ページをお開きください。このページは、すべて契約又は実績に基づく予算の減額です。



3ページになります。ナンバー31「廃棄物収集運搬処理業務委託料」は、小学校の不用品などの処分費用ですが、実績に基づき増額します。ナンバー37「一小管理用備品」は、イス、石油ストーブなどの購入費用を増額します。ナンバー38「修繕料」は、主に四小の校務用パソコンを修繕する必要が生じたことから増額します。ナンバー44「瑞中消耗品費」は、平成30年度当初に購入予定であった教務手帳などを平成29年度中に購入することに変更したことから、増額します。

4ページをご覧ください。

ナンバー46「瑞中印刷製本費」は、毎年、年度当初に購入していた生徒手帳を、前年度予算で購入するサイクルに変更したことから、増額します。ナンバー52「廃棄物収集運搬処理業務委託料」は、先ほどの小学校費と同様、不用品の処分費用で、実績に基づき増額します。

5ページをご覧ください。

ナンバー61「電算委託料」は、平成30年度の組織改編に伴い、幼稚園に関する事務を福祉部に移管するためのシステム移転費用として増額します。ナンバー67「吹奏楽団指導者謝礼」は、吹奏楽団との協議により、平成29年度から指導者謝礼を廃止することにしたため、予算を皆減とします。ナンバー73「こどもフェスティバル運営費」は、歳入でもご説明したとおり降雨のためイベントが中止になったことから、減額します。

6ページをご覧ください。

ナンバー76「こどもフェスティバル公演委託料」、ナンバー78「こどもフェスティバル屋外ステージ設置委託料」、ナンバー86「スカイホール事業等補助委託料」は、先ほどと同様、降雨のためイベントが中止になったことから、減額します。ナンバー79「青少年国際派遣事業使用料等」は、この予算を使わずに、町の予算によるバスを使用したことから、皆減とします。

説明は以上でございます。

滝澤委員長  
関谷委員

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。何かご質問等ございますでしょうか。

学校臨時職員賃金等交付金について、都費でくる職員が欠員になった時に、都が補填するのでなく、町が補充することになるのでしょうか。

指導課長

学校臨時職員賃金等交付金につきましては、今回二小と三小が該当しますが、東京都の事務職員が再任用の場合、月曜日から金曜日までの間1日だけ休みになります。その休みが年間40日程度ありまして、その分を都が負担してくれるというものです。

関谷委員  
指導課長

欠員ではなく採用の内容が変わったということですね。

そうなります。

村上委員

歳入1ページ目の教員研修事務費事務処理特例交付金で、実績の伴う減額とありますが、実績が減ってしまったということでしょうか。

指導課長

この実績の伴う減額とありますのは、教員研修、具体的には、初任者研修・2年次研修・3年次研修・中堅教員研修など悉皆になっている研修について、謝礼の発生する講師と発生しない講師がありまして、今回は発生しない講師が多くあったためです。

鳥海教育長

この研修に対する交付金は100%になっています。当初予算では、掛かる費用について積算していましたが、謝礼支出が減額なったとしても、歳入は支出に対して100%になります。

滝澤委員長

ほかにごございませんでしょうか。ないようですので、質疑を終結いたします。

議案第3号に対する討論を行います。（「討論なし。」の発言）

討論なしと認めます。

それではお諮りします。議案第3号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし。」との発言)

ご異議なしと認め、議案第3号は原案どおり可決されました。

滝澤委員長

日程第5、議案第4号、平成30年度一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について、提案者より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成30年度一般会計予算の内、教育に関する部分について、意見を求められましたので、本案を提出するものです。詳細については、教育部長に説明させます。

教育部長

詳細について説明させていただきます。

本日、「平成30年度瑞穂町一般会計予算書」と「議案第4号説明資料」を配布させていただきましたが、この予算については、昨日、2月21日水曜日にマスコミなど外部に向け発表されました。従いまして、これから審議いただく議案については事前配布することができませんでしたので、ご理解をお願いいたします。

また、事前に議案書にホチキス止めで「平成30年度 瑞穂町教育委員会重点事業等一覧」を配布させていただきましたが、本日、お配りした「議案第4号説明資料」を使い、議案の説明とさせていただきます。

では、「議案第4号説明資料」をご覧ください。

この資料は、平成30年度一般会計予算のうち、教育費に関する部分についての概略をまとめたものです。

まず、1 平成30年度瑞穂町教育委員会予算編成の経緯です。

昨年、11月24日開催の教育委員会定例会で平成30年度の予算編成方針について、説明させていただきました。年明けの1月25日、教育委員会定例会で平成30年度における教育委員会の教育目標、基本方針及び主要施策について協議いただき、予算編成に至ったものでございます。

次に2 平成30年度瑞穂町一般会計予算案の概要です。

下から2つ目の表をご覧ください。

平成30年度瑞穂町一般会計予算は、歳入歳出それぞれ152億5,600万円、前年度予算に比べ8億1,000万円、5.6%増加しました。教育費では、18億7,478万6,000円、前年度予算に比べ、約2億4,400万円、11.5%減少しました。なお、教育費が一般会計に占める割合は12.3%となり、前年度に比べ2.4ポイント減少しました。

一番下の表をご覧ください。

教育費を工事関連事業費とその他の事業費で区分した表ですが、ご覧のとおり、歳出額が減った大きな理由は、内訳のとおり工事関連事業費、いわゆる学校施設の工事費の減少によるものです。

2ページをお開きください。

ここからは3として、教育委員会に関連する主な予算をご説明いたします。

なお、カギかっこ内は、本日お配りした予算書の掲載ページと予算科目となります。まず、(1)歳入です。  
ア コミュニティセンター使用料では、長岡コミュニティセンターのトレーニングジムの使用料を計上しました。イ 教育使用料では、体育施設使用料、スカイホール使用料等を計上しました。ウ 教育費国庫補助金では、学校施設環境改善交付金として、小・中学校体育館等の非構造部材耐震化工事に対する交付金などを計上しました。エ 教育費都補助金では、公立学校非構造部材耐震化支援事業補助金として、先ほどと同様に非構造部材耐震化工事に対する補助金、公立学校防犯設備整備補助金として、四小、瑞中の防犯カメラ設備更新事業に対する補助金などを計上しました。オ 教育費委託金では、教育統計調査事務処理特例交付金をはじめ、経常的な事業に対する委託金を計上しました。

3ページになります。

ここから基金繰入金という項目が3つ続きますが、基金とは、使い道を定めて積み立てるものであり、繰入

金は、その目的に沿った事業を行う際に積立金を取り崩して一般会計へ繰り入れるものです。カ 教育振興基金繰入金は、高等学校等入学時奨学金に充てます。キ 健康づくり基金繰入金は、長岡コミュニティセンターのトレーニングルーム運営委託料とトレーニング機器リース代に充てます。ク 教育向上基金繰入金は、学習サポーター、放課後補習授業補助員の臨時雇賃金、漢字検定と英語検定委託料、フューチャースクール委託料などに充てます。次に、ケ 雑入ですが、記載のとおり、他の項目に区分されない収入を計上しています。表の上から5行目になります。細節39の「図書館振興財団振興助成金」は、平成27年度に続き4回目の予算計上となりますが、全国で初めて4年連続、助成いただけることになりました。この助成金は、表の下の米印1に記載のとおり、「地域資料 図書館・郷土資料館連携事業」へ充当します。

次に、表、一番下の細節48「多摩・島しょ広域連携活動助成金」は、米印2に記載のとおり、「子ども体験塾」へ充当します。この「こども体験塾」は、瑞穂町を会場として開催する、青梅市、羽村市、瑞穂町の共同事業です。瑞穂町が事業を主管しますので、助成金の受け入れ先となりました。

次に、(2) 歳出です。

ア 教育総務費は、羽村・瑞穂地区学校給食組合負担金、嘱託員報酬、教育委員会職員の人件費、臨時職員賃金が主なものですが、フューチャースクール、学習サポーター、漢字検定、英語検定等に係る費用、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対する就学援助費などを計上しました。

4ページになります。

四角い枠の中に、この予算科目で計上した新規事業を記載させていただきました。次に、イ 小学校費は、ハード事業として、全小学校の体育館の非構造部材耐震化工事、四小防犯カメラ更新工事など5事業を計上しました。また、四小の受変電設備更新に向けた設計委託料も含まれます。ソフト事業では、教育用コンピュータ借上料のほか、教育活動で使用する消耗品や備品購入費等を計上しました。新規施策は記載のとおりです。

次に、ウ 中学校費では、ハード事業として、両中学校の体育館及び武道館の非構造部材耐震化工事、瑞中防犯カメラ更新工事にかかる費用を計上しました。ソフト事業では、小学校費同様、教育用コンピュータ借上料などが含まれています。なお、幼稚園費については、平成30年度から組織改編により福祉部が所管いたします。次に、エ 社会教育費は、青少年の主張や総合文化祭、成人式、などの各種事業と町民提案型協働事業等に要する費用や、郷土資料館と耕心館の指定管理者委託料、ビューパーク・スカイホール、図書館などの管理・運営費用を計上しました。平成30年度は、ハード事業としてスカイホール、大・小ホールの調光盤更新工事と工事の調査設計・監理費用を計上しました。

なお、新規施策は、5ページに記載のとおりです。

次に、オ 保健体育費は、瑞穂町体育協会への総合体育大会、小学生スキー教室などの運営委託料、スポーツの振興及び推進にかかる費用、体育施設の維持・管理費用などを計上しました。

また、国際交流事業として、姉妹都市モーガンヒル市の訪問団受け入れに要する費用も含まれています。

以上が、平成30年度一般会計予算のうち、教育費に関する部分についての概略です。

6ページをご覧ください。参考資料として、平成30年度の教育費の項目ごとの内訳を添付いたしました。これで説明を終わりますが、詳しくは後ほど、配布いたしました資料一式をご覧くださいと存じます。説明は以上です。

滝澤委員長

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。何かご質問等ございますでしょうか。

中野委員

歳出、小学校費、新規施策の中の芝生管理の一部委託がありますが、今まで管理団体の補助的なものになるのでしょうか。

教育課長

今までの管理団体が行っていたものに、スポット的にシルバー人材センターに委託し、各学校年6回分の予算をたてています。依頼する時期は各学校で異なると思いますので、設定した回数の中で、日程を決定し

活用していただければと思います。

村上委員

新規の中の「みずほ学」、「みずほ検定」について、学校以外で町民の方へ周知等をしていくのかどうか、そのあたりを教えていただけるとと思います。

図書館長

新規事業で、ふるさとづくり推進事業というのがございます。今まで講座を開いたり冊子を作ってきました。平成30年度から、おとな版みずほ学の学びの場を設け、研修等を行いながら進めていきます。平成31年度までに、みずほマスターをつくろうと考えています。多摩検定を実施しています業者に委託をし、多摩からみた瑞穂、また、瑞穂からみた瑞穂の良さを引き出すような研修内容にしていく予定です。

滝澤委員長

ほかにございませんでしょうか。ないようですので、質疑を終結いたします。

議案第4号に対する討論を行います。（「討論なし。」の発言）

討論なしと認めます。

それではお諮りします。議案第4号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし。」との発言）

ご異議なしと認め、議案第4号は原案どおり可決されました。

滝澤委員長

日程第6、報告事項1、瑞穂町ICT教育施設整備方針についてを議題といたします。教育長より提案理由の説明をお願いします。

鳥海教育長

国の掲げるICT教育の推進に鑑み、今回、町では新学習指導要領実施に向け、瑞穂町ICT教育施設整備の方向性を示した瑞穂町ICT教育施設整備方針を策定しましたので、報告します。詳細については、教育課長に説明させます。

教育課長

それでは、「瑞穂町ICT教育施設整備方針」について説明いたします。

当方針は、分量が多いものとなっていますので、A-4両面刷りの資料に基づき、概要や特徴を主にご説明

申し上げます。

最初に「1 これまでの状況」ですが、記載のとおり、会議は、教育課長、指導課長、各担当係長、学校長1名及び副校長1名で構成される委員会を3回、教育委員会関係課の内部打合せ会議を1回、開催しております。委員会での意見や専門業者へのヒアリング結果を踏まえ、方針（案）を作成した後、2月5日に決裁により当方針を策定しました。

続きまして、「2 方針の概要」です。

当方針は資料編を含め、カッコ数字でお示した、全5章で構成されています。

まず、(1) 方針策定の趣旨ですが、当方針は、町の長期総合計画及び瑞穂町教育基本計画の中で掲げている、「ICT教育の推進」の実現、また国の教育の情報化（主に平成32年度から始まる新学習指導要領の実施）へ適切に対応していくため、学校施設のICT環境方針を定めることを目的に策定したものです。

続いて、【期間等】ですが、平成29年度から平成33年度の5年間とし、国等の動向を注視しながら、必要に応じ整備時期等を見直ししていくこととしています。

次に当方針の【位置づけ】ですが、教育委員会で定めている「第1次瑞穂町教育基本計画」の下に位置づけています。

次に(2) 学校のICT化の状況ですが、国の教育の情報化の状況（目標とする水準）と、町の状況を比較しています。国と町の状況を比較すると、町では未整備部分が多くあり、学校のICTの環境整備を計画的に進めていく必要性を示しています。

次に(3) 取組（整備）方針内容等です。

まず、【取組（整備）内容】ですが、「教室等のICT環境の整備」、「ネットワークの基盤（インフラ）整備」、「利活用の推進」を3つの柱とし、学校施設のICT環境整備方針として取り組んでいく内容を、13項目掲げ



ています。

続いて、【取組スケジュール（案）】ですが、取組（整備）内容で掲げた13項目の取組スケジュールを、年度及び項目ごとに示しています。

次に【必要経費等】です。恐れ入りますが裏面をご覧ください。ここでは、取組（整備）内容で掲げた13項目を実行するに当たり、必要となる概算経費を、年度及び項目ごとに示しています。なお、ここで示している費用はあくまでも方針を策定するに当たり、試算した金額です。今後、当方針の中で検討としていた事項の決定や、システム等の調達仕様の決定により金額は変動いたします。なお、新たにICT機器の整備やネットワークの再構築等を行うことから、新規整備分の経費が増加することになりますので、整備に当たっては、財源確保のため、国や都の補助金等を最大限に活用していく必要があります。ここでは、ICT環境整備に活用できると考えられる補助金等を掲載していますが、活用できる補助金等は、補助期限の不明確さ、整備方法の限定、自治体の財政力の制限など、条件が付いているものが多く、財源の確保に確実性を欠くのが実情となっています。

次に（4）ICT環境整備の推進ですが、方針策定のために組織した「瑞穂町ICT教育施設整備委員会」を、仮称ですが、「瑞穂町ICT教育施設整備計画策定委員会」に移行し、より具体的な計画策定を進めていきます。また、ここでは、ICT環境整備による効果と課題を記載しています。今後のICT環境整備の課題としては、先ほども申し上げた「財源の確保」が一番の課題になると考えられます。このため、今後の町の財政状況、また国や東京都の状況（新たな補助金等の創設等）に応じて、整備の優先順位、機器等のリース期間等を考慮し、ICT環境整備計画の策定を進めてまいります。

（5）資料編では、委員会の要綱、構成員、また検討経過を記載しています。

次に「3 方針の特徴」ですが、1つ目として、教科指導におけるICTの活用、情報教育、セキュリティ対策、校務の情報化等を一体的に考えている点、2つ目として、目的達成のための取組（整備）内容、スケジュール

ルを明確にしている点、3つ目として、取組（整備）内容ごとに、概算費用を算出している点が、当方針の大きな特徴と言えると考えます。

最後に「4 今後の予定」ですが、校長連絡会、また庁議で方針策定の報告を行い、先ほど申し上げた「瑞穂町ICT教育施設整備計画策定委員会」を今年度中に設置し、平成30年度の早い段階での計画策定を行いたいと考えています。計画書策定時には改めて教育委員会に諮りたいと思います。

以上簡単ですが説明とします。

滝澤委員長  
鳥海教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますでしょうか。

補足説明いたします。15ページをお開きください。黄色で着色してあるものが新規計上するものです。水色が既存経費を示すものです。既存経費の中で、ICT環境の整備部分の金額がパソコン教室になります。例えば平成29年度に2,400万円を計上しているものが、その後下がってきまして、平成31年度から、また、上がっています。これはリース期間が切れ、再リースにより一時的に下がる。また、新規リースを開始するため上昇するとなります。

続いて、黄色部の中でディスプレイがあります。これは各小中学校の普通教室にあるテレビがブラウン管型式のもので、USB等が仕える現在の仕様に替えるものです。3ヶ年での整備を計画しています。次に、ネットワークの整備について経費が入っています。これは、校内無線LANの整備になります。平成31年度から3ヶ年かけて整備していくものです。金額的に大きい、センターサーバー化があります。これは、校務系と学習系のネットワークを整備するサーバーを整備していく経費になります。そこまで整備していかないと、特に校務系のセキュリティの問題をクリアできないこととなります。

ICT整備方針を策定しましたが、今実施することはテレビを整備することと、その後にタブレットの整備を行い、そこから教科の指導に取り組んでいこうとしています。その前段階で、学校現場の施設整備の体制作りの

段階であると捉えていただければと思います。

滝澤委員長 研究発表会など実施する際に、備え付けかその都度運搬しているのか分かりませんが、一小や四小には大きなスクリーンがありますが、三小にはありません。カーテンのような白いものに映し出して行うため、明瞭に見えない状況になっています。そのあたりの整備等もお願いできればと思います。

鳥海教育長 全校にスクリーンは配置されていると思いますが、配置されているが、使えない状況になっているかもしれませんので、確認をしてみます。

関谷委員 先ほど、タブレット端末の整備が今後行われるという話がありましたが、文部科学省や都の動きはもっと早いような気がしますが、この導入時期は町の考えでしょうか。

教育課長 町の考えです。タブレット端末を更新するにあたり、今まではノート型のパソコンを使用していましたが、脱着式のパソコンの導入を考えています。国や都の方針を踏まえ、脱着式パソコンを併用して活用していきます。

滝澤委員長 ほかにございませんでしょうか。ないようですので、質疑を終結いたします。  
報告事項1を承認いたします。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。

これにて平成30年瑞穂町教育委員会第2回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前10時44分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員